

毎月勤労統計の不正問題が発覚し、国会でも取り上げられた。経済論壇でも、多くの論者が見解を述べた。東京

大学教授の川口大司氏（3月22日付現代ビジネス）は、毎月勤労統計は速報性を重視して簡素な調査項目から構成されていることから、速報性に関心がない研究者にはあまり活用されず、不正発見が遅れる一因になったとみる。

研究者は、しばしば個票データを使う。個票とは、集計される前の政府が集めた生のデータ。政府統計の個票は研究の公益性や情報漏洩の防止対策など一定の条件を前提に、研究者に提供されている。個票データを洗練された手法で分析すれば、全数調査すべきところを抽出調査していたという問題の影響を受けずに、分析結果を示せる。しかし、厚生労働省が集計したデータを使うと、集計結果に差異が出る。

今日では、電子的に蓄積された大量の個票データをコンピューターで分析しており、その実態を現行の統計制度が踏まえていない点を、川口氏は問題視する。無駄な事務作業が大量に発生し、統計人材の有効活用を妨げている。電子的な統計情報の収集と、個票データ利用を前提としたものに向けて制度も見直していくことを訴える。

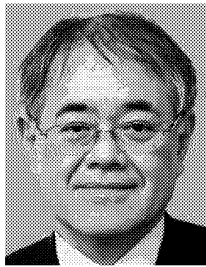
大阪経済大学教授の小巻泰之氏（週刊エコノミスト3月5日号）は、統計専門職員の減少と経験不足を憂う。調査員が対象者を訪問して回答を求めて



川口大司氏



小巻泰之氏



幸田博人氏



山森亮氏

統計不正の背景と影響

も拒否されることが多く、労苦が報われない。オンライン調査を多用すべきとの考えもあるが、小規模な企業や一人暮らし世帯は回答を忌避する傾向が高まるとみる。回答者への督促や入力データに疑義がある場合の確認は人手に頼らざるを得ない。小巻氏は、各都府県を通じて情報を集める分散型から、統計作成を一つの組織が担

う集中型への移行を提案する。東京大学教授の渡辺努氏（週刊エコノミスト3月5日号）は、統計は、民間でもよいものを作れる場合があると指摘し、スーパーの販売データを基にした日経CPI Nowの例を挙げる。かつてはデータ収集や加工は民間にはできないから政府がという経緯があった。しかし、今では民間の方がデータ

を多く持ち、データ加工も人材、技術ともに卓越している。渡辺氏は、統計の民間化を唱える。民間が統計作成の実務を担い、政府がチェック役に回ることも考えられる。スイスなどは既に部分的な民間化をしているという。勤労統計不正は、図らずも日本の統計制度が曲がり角にあることを浮き彫りにした事件だったといえよう。

起業に成功する方法示す

起業はタイミングが重要だ。カナダ・トロント大学教授のジョシユア・ガングズ氏、米マサチューセッツ工科大学（MIT）講師のエリン・L・スコット氏とMIT教授のスコット・スターン氏（ハーバード・ビジネス・レビュー3月号）は、起業プロセスが拙速にならず、ライバルに負けない戦略の選択を検討するための枠組みを提案する。イノベーションに対する姿勢と既存企業に対する姿勢の2軸で4つの戦略に分け、起業家が価値を創造・獲得するための異なる4つの方法を示す。

既存のバリューチェーンにおいてパートナー企業のために価値創造に徹するバリューチェーン戦略、既存企業と真つ向から競争し素早い実践で相手の不意を突くディスラプション戦略、新しいバリューチェーンを生み出し、その統制も握るアーキテクトチャー戦略、イノベーションの統制を維持し、既存市場の中で価値を創造するIP（知的財産）戦略の概念整理は興味深い。SBI大学院大学教授の幸田博人氏（月刊資本市場3月号）は、ベンチャー企業の育成において、大企業のオー

プンイノベーションを踏まえた新しい流れであるコーポレート・ベンチャー・キャピタル（CVC）に注目する。イノベーションの創出に苦しむ日本の大企業は自前主義からオープンイノベーションに軸足を移行しつつあり、M&A（合併・買収）だけでなく、CVCが最近急増している。ベンチャーに投資するCVCには、短期的な成果を求めず、自社とのシナジーを狭く考えすぎないことが重要と説く。産官学連携の視点を持ち、グローバルな投資活動や投資先のグローバルな活動を支援するよう求める。この機運が、日本でのベンチャー企業の育成につながることを期待したい。

ベーシックインカムを問う

ベーシックインカム（BI）とは、すべての人が権利として、個人単位で無条件に所得や資産の多寡を問わず一定の額のお金を定期的に受け取れる仕組みを指す。同志社大学教授の山森亮氏（3月8日付経済教室）は、フィンランドで2018年末まで2年間試行されたBIの給付実験の暫定調査結果を紹介する。フィンランドでは、失業手当受給者の中からランダムに選ばれ

た2千人に、失業手当の代わりに実質同額の月額5600円（約7万円）をBIとして支給することにした。暫定結果によると、従来の手当の受給者とBI受給者間で雇用に有意な差は見られなかった。また、健康状態や生活満足度は、むしろBI受給者の方が良好だった。山森氏は、フィンランドの試行から得る示唆として、基礎年金を税財源による高齢者への普遍的か

つ無条件の給付にすると、児童手当を普遍化し受取人を現在の世帯主から育児を主に担う者に変更したりすること、中期的な展望として提案する。後藤・安田記念東京都市研究所研究員の倉地真太郎氏（週刊エコノミスト3月12日号）は、デンマークの例を挙げ、BIが導入されていない理由を問う。デンマークでは最低所得保障の理念が、様々な社会保障給付の制度設計に反映されているという。公的扶助（日本の生活保護手当に相当）や児童手当など税金が財源となる社会扶助と、失業給付や職域付加年金などの公的保険と、大別して2つの仕組みがある。加えて、政府補助金付き非営利住宅である社会住宅制度があり、住まいの保障もしている。こうした仕組みの組み合わせで、暮らしを保障するという可能性を示唆する。